

# 教育委員会定例会協議報告事項

令和7年12月23日

## 【報告事項】

- 12月議会における教育委員会関係の質問事項について  
(教育部長・子ども未来部長 資料P 3~24)
- 教育委員会関係工事等の契約変更について  
(教育施設課 資料P 25~26)
- 長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について  
(学校教育課 資料P 27)
- 令和7年度 第2回長岡市子ども・子育て会議報告について  
(子ども政策課 資料P 28)

## 【協議事項】

- 長岡市教育振興基本計画（案）について  
(教育総務課 別冊)

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
藤井 達徳 議員	<p>1 クマ対策について          (2) 出没時の市の対応について          ⑤ クマ被害から児童・生徒や教職員の安全を守るために今後どう対応するのか、教育委員会の見解を伺う。</p> <p>(3) 出没や被害の予防及び未然防止の対策について          ③ 児童・生徒の通学時の安全指導や対策について伺う。</p>	<p>1          (2)          ⑤ 平時から、教育委員会では学校と様々な情報共有を図っているが、クマ被害に関しては、地域により不安の大きさには差があり、対策も一様ではないと考えている。          今後、クマが校舎内に侵入してきた際の対応や、物資の確保等の学校のニーズの有無を聞き取り、不安や困り感をしっかりと把握するなど、より一層、丁寧に対応していく。          そのうえで、児童・生徒の安全確保や保護者の不安の解消はもちろんのこと、教職員の安全確保についても、部局を超えて、鳥獣被害対策課や各支所と連携しながらオール長岡で、個々の学校の実情に即した実効性のある支援にしっかりと取り組んでいく。</p> <p>(3)          ③ 各校では、国・県及び鳥獣被害対策課からの注意喚起の通知文やポスターなどをもとに、クマ鈴の携行などクマに遭遇しないための対策はもちろん、万一遭遇した場合の防御姿勢などについて、具体的に児童・生徒へ指導している。          また、状況を見極めながら、教職員やセーフティパトロールによる登下校の見守りや保護者への注意喚起のメールの送信、登下校時の送迎の依頼などの安全指導や対策に、引き続きしっかりと取り組んでいく。</p>	学校教育課
笠井 則雄 議員	<p>2 歴史文化・観光によるまちづくりについて          (1) 長岡の歴史文化について          ③ 文化財保存活用地域計画策定の狙いと、活用方法について伺う。</p>	<p>2          (1)          ③ 「長岡市文化財保存活用地域計画」は、3ヵ年かけて策定を進め、今年度末にまとめる。大きな狙いは文化財を保存だけでなく、観光やまちづくりに活用すること。そのため、活用方法として文化財の多面的な価値の発見・発信につながる魅力的なストーリーを示し、文化財をまとまりでとらえることで、取組を進めていく。</p>	科学博物館

## 令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
衣川 広志 議員	<p>1 学校徴収金について            (1) 学校徴収金の抱えている課題について            ① 私費会計口座に対する市の関与の必要性についての認識を伺った質問に対し、適正に処理・管理していると答弁がなされた理由を伺う。</p> <p>② 給食費以外の私費会計の管理について、適正であると答弁がなされた理由を伺う。</p> <p>③ 答弁の時点では着服されていたことになるが、適正であると答弁したことについて市の認識を伺う。</p>	<p>1            (1)            ① 答弁については、小・中学校の私費会計のうち、学校給食費会計の例をとりあげたものである。            学校給食費会計は、市教育委員会が定めた手引きに従い、校長以下、複数の教職員が携わって処理している。会計監査は保護者代表などで年度ごとに1回以上実施し、監査結果は教育委員会及び保護者へ報告して慎重かつ適正に管理している。さらに、市から学校へ給食費の補助金が交付される場合は、学校が市に提出する補助金の交付申請書及び実績報告書で、予算決算の収支状況を確認している。            以上のとおり、各学校が手引きに沿った事務処理をしているため、「適正」と答弁したものである。</p> <p>② 給食は学校給食法に定められた市の業務であるため、給食費は私費会計ではあるものの市がその管理に責任を持つ必要がある。その一方で、その他の学校徴収金は、保護者が負担すべき性質の物品等について、利便性を図るものであり、市が会計管理に直接責任を持つものではない。教育委員会として、各学校において学校徴収金の管理・運用が適切に行われるよう、年度当初の校長会等でその取扱いについて指導しており、3月定例会の時点で学校からの不正等の報告はなかったため、学校側で適正な処理が行われているものと認識し、「適正」と答弁したものである。</p> <p>③ 3月議会時点の答弁は、誤りであったとは考えていないが、今回の事案の発覚により、当時の認識が甘かったと言わざるを得ない。この事態を重く受け止め、改めて臨時校長会を開催し指導を徹底するなど、再発防止に努めていく。</p>	学務課  教育総務課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
衣川 広志 議員	④ 公会計化できるものは公会計化への取組を実施し、公会計化が難しいものは直接支払い等を行う方向性をガイドラインなどで示すことは、再犯防止を目指す長岡市にとって有効だと考えるが、市の認識を伺う。	④ 文部科学省の通知が示すとおり、学校設置者が責任を持つ学校教育活動の費用は、自治体の公会計で取り扱うことが可能であるとの見解が出ており、リスク管理上のメリットが大きいことも承知している。 しかしながら、学校徴収金の公会計化には、新たなシステム導入や人員確保、学校側の事務の大幅な変更など、様々な課題がある。 一方で、例えば修学旅行費や一部の教材費については、保護者から事業者への直接支払いとすることで、学校の事務負担を軽減するとともに、不正発生のリスクを減らすことができる。先行事例も確認しながら、教育委員会として積極的に推奨していきたいと考えている。	教育総務課
波多 恵理 議員	1 次期総合計画を踏まえた子ども・若者支援の方向性について (1) 本市が目指す子ども像と子ども政策における計画理念の一致について ① 長岡市としてどのような子どもを育むことを目標とするのか、基本的な育成理念について伺う。	1 (1) ① 本市においては、令和6年度に市長と副市長、教育委員が総合教育会議で意見を重ね、長岡市の教育行政を推進するための目標や施策の基本的な指針となる教育大綱を策定した。教育大綱の基本理念は、「子ども一人ひとりの個性が輝き、幸せな社会を創り出していける教育の推進」であり、自分の幸せだけでなく、他人の幸せも考えて、世のため人のために協働できる子どもを育てるという趣旨である。 教育大綱の基本理念を実現するため、方針として掲げている育てたい子ども像としては、ふるさとの素晴らしさを知り、自分のアイデンティティのひとつとして長岡を語ることができる子ども、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重することのできる子ども、さらには、夢や志を立てて、どんな困難も乗り越え、前に進むことができる子どもである。先の見通せない変化の激しい社会を生き抜き、未来を切り拓くことにより、幸せな社会を実現していく、長岡の子どもたちには、将来そのような社会の担い手になってもらいたいと考えており、そのために社会全体、オール長岡で全力を挙げ、子どもの育成に力を注いでいきたい。	教育総務課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
波多 恵理 議員	② 総合計画の理念を個別計画にどのように反映し、方向性の統一を図るのか。また、そのための全庁的な連携をどう進めるのか伺う。	<p>② 現在、次期総合計画の策定作業を行っており、総合教育会議を経て決定した教育大綱の理念に沿って、共に認め支え合う社会の実現に向けた教育の推進や、一人ひとりを大切にした多様な育ちと学びの切れ目ない支援など、方向性を統一して策定を進めている。関係する個別計画として、こども計画と教育振興基本計画があるが、これらも総合計画の基本目標や教育大綱の方針に沿って方向性の統一を図りながら策定し、それぞれ整合性を持たせながら施策を進めている。</p> <p>これらの施策を効果的に進めていくためには、部局を超えた連携が重要であり、これまで「熱中！感動！夢づくり教育」や部活動地域移行などさまざまな場面で一体的に施策を進めてきているが、次期総合計画の策定を機に、子どもに関する施策の方向性や目標を関係各課と共有し、全庁を巻き込んで取り組んでいきたい。</p>	教育総務課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
波多 恵理 議員	<p>(2) 不登校支援の方向性について          ① 次期総合計画で掲げられている理念を踏まえ、本市の不登校支援を今後どのような方向性で進めていくのか伺う。</p>	<p>(2)</p> <p>① 市としては、これまで不登校対策として、重層的で切れ目のない支援体制の充実に努めきた。          今後も、誰一人取り残さず、多様な居場所で一人ひとりが輝き、自立できるよう、オール長岡で子どもを育む体制や支援の充実に全力で取り組む。          学校内にある安心した居場所づくりとして、今年度新規に設置した「いこ～れ」という名称の中学校区内教育支援センターを拡充させたり、学校外では、民間施設などとも連携し、個々のニーズに合わせた居場所づくりや自立支援を促進させたりしていく。          学校に登校することを唯一の目的とすることではなく、一人ひとりに合った多様な居場所で、安心して過ごしたり、学びたいときに自分で決めて学んだりする環境を整備することは大切であると捉えている。すでに今年度、全学校にWEBカメラを配備し、自宅や民間施設、病室などから「いつでも・どこでも・だれでも」教室とつながる環境を整備したが、今後も一層の拡充に努めていく。          さらに、不登校の要因としては、発達の特性による人間関係づくりや学習の苦手さ、困難さなどが多く見られる。今年度から教育委員会の各部局を横断して包括的な支援を行う「みらいのたねサポートチーム」を立ち上げ、発達支援アドバイザーネットワークを構築して、不登校児童生徒及び保護者への「切れ目ない支援」を行っている。横の連携を強化して、有効な支援につながるものと考える。          さらに、不適応を生みにくい「魅力ある学校づくり」に向けて、子どもが主役となる授業づくり、心の通う人間関係づくりなどの教育活動を一層推進し、地域と共に、みんなの手で子どもを育てていきたいと考えている。</p>	学校教育課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
波多 恵理 議員	<p>(3) 子ども・若者支援を市政の柱とした今後10年間の 方向性について</p> <p>① 次期総合計画の策定に当たり、子ども・若者支援 を市政の柱としてどのように位置づけ、今後10年 間の基本的な方向性をどのように描いているのか 伺う。</p>	<p>(3)</p> <p>① 加速する人口減少や少子高齢化をはじめとして、本市をと りまく社会経済情勢は大きな変化の中にある。今後10年間を見 通すことはとても難しい時代だが、こうした中でこそ、先 人たちから受け継がれてきた「米百俵」の精神という原点に 立ち返ったまちづくりを進めていくことが重要である。 「人づくりはまちづくり」という理念のもと、子ども・若 者への支援については、まさに市政の重要な柱であると考え ている。現在策定中の次期総合計画では、重要な政策の柱と して、6つの基本目標を掲げているが、子ども・若者支援を そのひとつに位置付け、「子ども・若者が夢や希望を持ち、 誰もが学び続けることができるまち」と掲げている。 今後10年間、難しい時代が続くなかにあっても、子ども・ 若者が夢や希望を持ち続けるためには、確かな学びを身に付 けるための質の高い教育環境の整備や魅力ある学校・園づく りの充実、その前提となる、安心して子育てができる社会環 境づくりや、発達等配慮が必要な子どもを含めた、一人ひと りの個性・特性を大切にした切れ目のない支援などが重要で ある。これまで力を入れて取り組んできたが、今後の10年 も引き続き、時代に合った環境整備を進めていく。 さらに、今後次々と起きてくるであろう社会課題を解決 し、持続可能な社会を実現するためには、他者を認め協働 し、イノベーションを起こすことができるような人材の育成 が必要である。 令和8年度には、子ども・若者の学びやチャレンジを応援 する拠点のひとつとして、米百俵プレイス ミライエ長岡が 全館オープンする。学校での学び方の変革はもとより、学校 外でのさまざまな学び、出会いや交流、体験などを充実さ せ、期待する人材の育成につなげていく。 これから10年も「米百俵」の精神のもと、学校や保育施 設、家庭、地域、企業など、さまざまな立場の人が長岡の子 ども若者支援に携わり、共に育てていける長岡にしたい。</p>	教育総務課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
服部 耕一 議員	<p>2 学校給食について</p> <p>(1) 無償化の実施と食材の地産地消の推進について</p> <p>① 国は2026年度から小学校での学校給食無償化を実施する方針を示しており、着実に進めるよう、また、中学校への拡大を行うよう併せて国に要望すべきと思うが、市の考えを伺う。</p> <p>② 国が無償化を実施した場合でも、現在の質を落とさないように市が努めるべきと思うが、市の考えを伺う。</p> <p>③ 地産地消を進めることは、教育の一環として地元食材への理解を進めることにつながるとともに、安定した価格・物流で食材が納入できることにつながると考えるが、市の考えを伺う。</p>	<p>2</p> <p>(1)</p> <p>① 完全無償化は、地方自治体が単独で行うには、大きな財源負担が課題となるため、義務教育の公平性からも、基本的には国が全国一律に行うべきと考えている。これまでも継続して国の無償化を要望してきたことを受け、現在、国での検討が進められていることから、その状況を注視すると共に、引き続き、中学校への拡大を含め、これまでと同様に、国や県への要望に取り組む。</p> <p>② 学校給食の質の確保は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食材の選び方、栄養バランスなどの知識を養う上でも重要な役割を果たすと考える。無償化の財源は国の情報を待ちつつ、給食の質を落とさないよう様々な工夫を行い、安心安全な給食の提供を継続したい。</p> <p>③ 地産地消は地域の自然、文化、産業等の理解を深め、地域への愛着や、生産者の努力を知るなどの効果が期待される。現在、地元食材を安定した価格や物流で納入するため、農林水産部と連携し、キャベツや里芋など地場産野菜を卸売市場から一定価格で提供いただく契約流通制度を活用している。また、各学校でも生産者から野菜などを直接購入する地産地消の取組を活用している。</p> <p>今後も、地元食材を使用した給食提供を継続することで、安定価格での食材調達や、安心安全でおいしい給食の提供、かつ、地域への愛着を育むなど、食育にも努める。</p>	学務課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
桑原 望 議員	<p>1 子育ての駅について            (1) 子育ての駅に対する市の認識について            ① 子育ての駅が誕生して15年が経過し、全地域に配置され、今では当たり前の存在となっている。改めて、子育ての駅が子育てしやすい環境づくりに果たしてきた役割について、市の考えを伺う。</p> <p>② 長岡市公共建築物適正化計画の中で、開館日の見直しや開館時間の短縮を検討するとしている。子育ての駅の目的や利用者の利便性を踏まえた見直しを望むが、市の考えを伺う。</p> <p>③ 子育ての駅のコンセプトの1つは多世代交流である。祖父母世代の利用は一定程度あるものの、小学生の利用は少ない状況にある。小・中学生の利用促進など、多世代交流をさらに進めるべきと考えるが、市の考えを伺う。</p>	<p>1            (1)            ① 子育ての駅は、子どもが安心して遊ぶことができる場所であると同時に、子育て家庭への様々な支援を提供する重要な拠点施設として位置付けている。            子育てに関する情報提供や相談・交流といった多角的な支援によって、保護者が抱える孤立感の解消に努め、地域全体で子育てを応援する温かい環境づくりに貢献している。            また、全支所地域を含めた市内13か所に配置しており、各地域の特性やニーズに寄り添って地域に根ざしたきめ細やかな支援を行うことで、地域全体で子育てを支え合う体制の充実を図っている。            以上のことから、誰もが安心して子育てできる長岡を目指す上での大きな柱であると認識している。</p> <p>② 各子育ての駅の開館日や開館時間の見直しにあたっては、利用者の少ない時間帯の有無などの利用状況を見ながら、各地域の特性や利用者のニーズ、全体のバランス等を考慮し検討していく。</p> <p>③ 子育ての駅は多世代交流をコンセプトの1つとして掲げており、子育ての駅サポーターを始めとする地域の方々や、中高生の職業体験、ボランティアや大学生による講座など、交流の場として利用いただいている。            また、季節に合わせた制作イベントやコンサートなどには、小学生も参加している。            一方で、小学生以上の子どもの利用においては、安全性の確保や施設のスペース不足などの課題があり、十分に配慮する必要があると認識している。それらを踏まえながら、子どもの安全確保を最優先に、今後も更なる多世代交流の充実を図っていく。</p>	子ども政策課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
桑原 望 議員	<p>④ 子育ての駅は誕生から年数が経ち、施設の老朽化が見られる。そこでメンテナンスについて市の考えを伺う。</p> <p>⑤ 子育ての駅は市民だけでなく、市外や県外からの利用も多い。現状は無料で提供しているが、市外利用者の有料化も検討すべきと考える。利用状況の割合と市外利用者の有料化について、市の考えを伺う。</p>	<p>④ 子育ての駅は、開設から15年以上が経過し、一部の施設においては老朽化が見られる。これまでも適切な保守管理や国・県の交付金を活用した修繕等を順次実施しているが、今後も必要なメンテナンスを実施し、利用者の安全安心な利用環境の維持に努めていく。</p> <p>⑤ 全体の利用者のうち、市外利用者が占める割合は、令和6年度で約17%となっている。市外利用者の有料化については、利用者の市内・市外の判別に伴うオペレーションの複雑化や、それに伴う人員配置が必要なほか、利用料徴収に伴うシステムを導入した場合に多額の経費が予想され、財政的負担や運用管理の面などで課題が考えられる。また、県内の類似施設においては無料の施設が多いことから、近隣市町村の動向を見ながら、総合的な検討が必要であると認識している。</p>	子ども政策課
豊田 朗 議員	<p>1 長岡市の周産期医療について (2) 総合周産期母子医療センターの現状と課題について ② 同センターが縮小・廃止となった場合の母体・新生児へのリスクと市の認識について伺う。</p> <p>(3) 安心して産み育てられる環境づくりについて ① 周産期のハイリスク対応強化と産後支援体制の充実について伺う。</p>	<p>1 (2) ② 出産年齢の高齢化等により、医療依存度の高い母子の割合が増加しており、総合周産期母子医療センターの重要性は今後さらに高まると考えられる。総合周産期母子医療センターである長岡赤十字病院に、上中越地域の周産期医療の中核的な役割を担っていただくことは必要不可欠であり、縮小・廃止はあってはならないことと考える。</p> <p>(3) ① 周産期は、母子の命と健康を守り、生涯の愛着形成と健康基盤につながる最重要期であることから、周産期支援体制の強化・充実は重要な政策である。市としては、安心して産み育てられる環境づくりのため、総合周産期母子医療センターである長岡赤十字病院など医療機関や県、地域と連携し、長岡版ネウボラの充実による切れ目のない支援を着実に進めていく。</p>	こども家庭センター

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
豊田 朗 議員	<p>2 高等総合支援学校の生徒に対する通学支援の在り方について            (1) 肢体不自由児、医療的ケア児の通学支援に関する現状認識と課題について            ① 本市において、肢体不自由児や医療的ケア児が高等総合支援学校へ進学した際の通学支援の現状について伺う。</p> <p>② 進学に伴い送迎負担が保護者に集中している実態について、課題認識をどのように持っているのか伺う。</p> <p>(2) 高等総合支援学校の入学に係る通学の条件について            ① 困っている生徒たちのために通学条件を変更することはできないのか伺う。</p>	<p>2            (1)            ① 高等総合支援学校は、自立と社会参加を促すために、自力での通学を原則としており、在籍生徒139人の約7割の生徒が路線バス等で通学し、残りの約3割の生徒は、保護者送迎またはスクールタクシー等で通学している。教育的なニーズを総合的に判断した上で、公共交通機関の利用が困難な約1割の生徒へスクールタクシー利用の支援をしている。            また、知的障害のある生徒の中には、車いすを利用する肢体不自由のある生徒が9人おり、毎日の通学には、車いすを含めて乗車可能な車両が必要なため、家族送迎による自力通学をお願いするほか、福祉タクシーの情報提供に努めている。学校看護師等から医療的ケアを受けながら学習する生徒2人は、同乗する看護師の確保が難しいため保護者送迎等での通学である。</p> <p>② 生徒の約2割が家族送迎だが、市内に1校のため、自宅から学校までの距離が遠い場合は時間や労力が大きい、保護者の就業時間の制約、福祉車両の確保など、様々な課題がある。            (2)            ① 生涯にわたる自立を目指すという観点から、引き続き、路線バス等による自力での通学を原則とする。こうした中でも、心身の状況等により自力通学が困難な生徒については、市で手配したスクールタクシーにより、通学支援を拡大してきた。また、車いす利用などの通学も、生徒の心身の発達等の実情を考慮した上で、通学の経路や方法と認められる場合、県の特別支援教育就学奨励費の支給対象となるので、今後、ニーズ調査を行い、研究していく。            一方、通学中の車内でも医療的ケアを必要とする生徒は、家族や看護師の乗車が必要なため、市の対応は難しく、通学支援の拡大は容易でない。            学校が保護者の相談に丁寧に対応しながら通学方法として何が最適か、生徒の実情に合わせて保護者と一緒に検討していく。</p>	学校教育課 学務課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
笠井 綾華 議員	<p>1 公共施設におけるスマートロック導入とデジタル化の推進について            (1) スマートロックの実証実験結果及び導入による利点について            ② 中学校体育館へスマートロックを導入した中での課題、利用者の反応について伺う。</p> <p>(2) 公共施設へのスマートロック導入に対する本市の認識について            ① スポーツ施設やコミセン、学校等の公共施設にスマートロックを導入することで、市民の利便性の向上、管理者の負担軽減、管理費の削減につながると考えるが、どのように認識しているか、また今後導入していく必要があると考えるが、市の考え方を伺う。</p>	<p>1            (1)            ② 中学校体育館は、学校開放に加え、長岡C o m e 1 0 0 クラブでの利用を踏まえ、本年度から導入を開始している。            スマートロックを利用された方からは「簡単な操作で鍵の開閉ができてよかったです」、「継続して利用したい」など、おむね好意的な御意見をいただいている。            (2)            ① スマートロック導入には、暗証番号の漏洩の危険性といったセキュリティ面の懸念や、導入コスト、技術に不慣れな方へのサポートといった課題があると考えている。            各施設に求められる機能はさまざまで、かつスマートロックには多種多様な製品があることから、施設ごとに特性や利用状況などを考慮した上で、効果があると認められる施設について導入を進めていきたいと考えている。</p>	教育施設課  教育施設課 (財産マネジメント課) (スポーツ振興課) (市民協働課)

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
笠井 綾華 議員	<p>2 子どもの遊び場の整備について            (1) 小学生の遊び場の不足と既存施設の機能見直しについて            ① 小学生を中心とした子どもが、天候に左右されず安心して体を動かせる遊び場の整備について、市の考えを伺う。</p> <p>② 子育ての駅の老朽化への対応や、子育ての駅のリニューアルなどを含めた既存施設を活用した遊び場の整備について、市の考えを伺う。</p>	<p>2            (1)</p> <p>① 現在、当市において、子どもが天候に左右されずに遊べる施設としては、子育ての駅のほか、小学生向けには児童会館を整備しており、利用者が多い特定の地区を除いては、基本的に各地区において利用いただいている。加えて大型商業施設の子どもの遊び場などの民間施設もあり、ニーズに合わせて利用いただいているものと考えている。            一方で近年は、雨や雪に加え、猛暑となる日も多く、小学生が天候に左右されずに遊べる場所を求める声が以前より増えていることは、市としても認識している。            今後、他市町村の類似施設等も参考にしながら、当市としてどのような取組ができるか検討していく。</p> <p>② これまで適切な保守管理や国・県の交付金を活用した修繕等を順次実施しているが、今後も、必要なメンテナンスを実施し、利用者の安全安心な利用環境の維持に努めていく。            既存の子育ての駅については、市内13か所合計で年間約19万人の利用となっており、主に乳幼児とその保護者の利用が中心となっている。            そのため、既存の子育ての駅の中に小学生向けの遊び場を整備する場合には、安全性の確保や現在の利用者ニーズへの対応という観点からも、十分な検討が必要となる。            今後は、子育ての駅の利用状況を踏まえながら、既存の公共施設の活用も含めて、屋内で遊べるスペースの充実に向けて方向性を検討していく。</p>	子ども政策課 子ども政策課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
三澤 寛人 議員	<p>2 学校現場におけるカスタマーハラスメント対策について (2) 教育現場におけるカスタマーハラスメントの現状について ① 市の取組にあたっては、アンケートなどによって実態を把握していたようだが、教育委員会ではこういった現状を把握しているのか伺う。</p> <p>② 常識の範囲を超えた要求に対しては、教員の負担軽減や、本来の子どもに向き合う時間の確保のために、対応時間の制限や電話録音など、何らかの対策が必要と考えるが、市の考えを伺う。</p>	<p>2 (2)</p> <p>① 市立学校を対象とするアンケートなど、具体的な調査は教職員の負担を考慮し行つてはいないが、教職員の勤務管理システムでは、超過勤務時間の理由として、「生徒指導・保護者対応」と回答した教員の割合は5%程度となっている。この「生徒指導・保護者対応」にはカスタマーハラスメントへの対応も含まれる可能性があるが、現状、この割合であることから、本市の市立学校でのカスタマーハラスメントの対応は多くはないものと認識している。</p> <p>また、学校から教育委員会への様々な報告の中では、保護者から過剰な要求を受け、対応に苦慮する事例を抱えている実態について、個別には把握している。学校の実状に合わせて、市が策定した「カスタマーハラスメント対応マニュアル」についても活用しながら、より良い解決の方向へ向かうよう指導助言に努めている。</p> <p>② 文部科学省は、教師を取り巻く環境整備として、教職員の業務の見直しや適正化を図るため、「学校と教師の業務の3分類」を示し、これに基づき、服務監督を担う教育委員会に対し、必要な措置を講じるよう求めている。3分類の一つである、「学校以外が担うべき業務」の中には、カスタマーハラスメントの対応に係る項目が挙げられている。</p> <p>この教師を取り巻く環境整備の一環として、業務量管理・健康確保措置に係る実施計画の策定が求められ、現在、長岡市においても準備を進めている。</p> <p>この実施計画を受けて、カスタマーハラスメントの対応についても適切に取り組み、教職員の心と体の健康を確保し、ゆとりを生み出すことで、子どもとしっかり向き合うことができるようにはすることを大変重要なことと認識している。</p>	学校教育課 学校教育課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
高橋 美里 委員	<p>1 子育て世帯への支援情報と相談体制の改善について            ① 子育てガイドの目的・対象年齢</p> <p>② 小学生以降の支援情報の掲載方法</p> <p>③ 子ども・青少年相談センターにおける相談割合</p> <p>④ SNS相談の導入の検討について            (1) 相談のしやすさについての課題</p>	<p>1            ① 子育てガイドは、妊娠期から主に小学生までの子どもを持つ家庭を対象に、子どもの成長段階に応じた子育て支援サービス、相談窓口、施設などの情報をまとめたものであり、子育てに関する情報を一元的に提供し、子育て家庭が安心して子育てできるよう支援することを目的に作成している。            子育てに必要な支援や情報をスムーズに得るためのツールのひとつとして、役割を担っているものと認識している。            対象年齢は妊娠期から主に小学生までを想定している。</p> <p>② 小学生以降の支援情報としては、小学校入学や就学援助、児童クラブなどの基本情報のほか、いじめや不登校などの学校生活に関する相談窓口について掲載している。            ただ、委員指摘のとおり、相談窓口の記載については、文字中心で分かりにくい部分もある。            次年度版の作成にあたっては、担当部署と調整しながら、相談から支援につながる流れや具体的なサービス内容をより詳しく明記し、構成を見直すなど、一層わかりやすく利用しやすい内容に改善していく。</p> <p>③ 児童生徒本人からの相談はわずかで、相談者の多くは、保護者と学校や関係機関等からである。令和7年度は、10月31日現在、保護者の割合は約46%、学校や関係機関等の割合は約54%である。</p> <p>④            (1) 児童生徒本人の相談については、教師が、日頃の細かな観察や積極的な対話、丁寧な相談活動を確実に行い、子どもたちの気持ちに寄り添い、心の通った関係性を構築する中で、子どもの困っていることやSOSを捉えることが重要であると認識している。            また、保護者においては様々な事情があり、電話による相談では勤務時間を調整するなど、課題があることは認識している。</p>	子ども政策課  学校教育課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
高橋 美里 委員	(2) 使用しやすい相談の形への改善についての認識	(2) 子ども・青少年相談センターへの相談として、メールによる受付が増えており、相談しやすい入口の一つとして活用されている。引き続き、時間にとらわれない相談の受付方法として広く周知して、活用の促進に努めていく。 また、SNS相談については、相談しやすい方法の一つとして認識しているが、文字のみのやりとりのため、誤解が生じやすく相談者の思いに沿った相談にならない面もある。相談者の困っていることにしっかりと寄り添い、適切な支援を行うためには、まず相談の受付をしやすく、入り口を広げることが重要と捉えている。LoGofォームなどのWEB方式の新たな方法の研究を進め、引き続き相談体制の改善に努めていく。	学校教育課
中村 耕一 委員	1 保育現場の諸問題について ① 「おむつのサブスク」の実証結果  ② 保育士の現状と課題	1 ① 実証実験は、希望する13園で実施し、無料の6月は対象者のうち8割、有料の7月は5割の利用状況であった。 保護者からは「おむつを買う手間や準備する手間が省けて助かる。」、「保育園準備が格段に楽になったので、今後も利用したい。」といった声が聞かれた。保育士からは「おむつや関連用品の管理・補充の手間が大幅に減った。」といった声が聞かれた。 おむつ等の在庫を置くスペースの確保など多少の課題はあったが、継続利用を希望する保護者が多かった状況を踏まえ、現在本格実施しており、14園が導入している。今月いっぱいは無料期間となっており、実証実験のときより多い9割以上の方が利用している。 今後、有料となるため、多少の利用減は想定されるが、多くの方にご利用いただくことで、保護者・保育士双方にとってメリットがあることが明らかになったため、継続的に導入を促していく。  ② 保育士確保に係る主な課題は、働きやすい職場環境の整備と、処遇改善であると考える。国が毎年、人件費に繫がる給付の公定価格の見直しを実施しているため、今後も国や県の動向を注視するとともに、本市としても、より有効な施策について、引き続き研究したい。	保育課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
中村 耕一 委員	③ 保育士確保・定着のための取組	<p>③ 公立園では、県内大学の就職説明会でアピールしたり、保育士養成校へ募集案内を送付している。定着の取組は、保育士の負担軽減を図るため、「おむつのサブスク」、ICT化、保育補助者の配置、「みらいのたねサポートチーム」によるアウトリーチ活動などを実施している。ICT化は、タブレット型の管理システムを導入し、手書きの連絡帳を廃止し、アプリに変更することで、保育士の負担軽減に繋がっている。「みらいのたねサポートチーム」の活動は、心理士や保健師が園に訪れ、実際に子どもを見ながら具体的なアドバイス等をもらえるため、保育士の負担軽減に加えて安心感も得られている。</p> <p>私立園へは、宿舎の借り上げに対する補助や、保育補助者の雇上げに係る人件費補助など、各種補助事業において、離職防止の支援を行っている。</p> <p>公立・私立園共通の取組としては、新潟県保育連盟、私立園、市が連携して就職相談会を開催し、潜在保育士に向けて最近の保育現場の状況を紹介したり、相談機会の場を設けたりしている。</p>	保育課
	④ 今後の保育士確保のための取組	<p>④ 新潟県社会福祉協議会が運営する福祉人材センターが、保育士の求人に係るマッチング支援を実施しているため、まずは、その取組を、保育施設への就業希望者や、私立園へ周知徹底し、登録を促すとともに認知度を向上していきたい。</p> <p>また、委員から提案いただいた「保育士バンク」については、独自に設置している自治体があることも承知しているため、その効果など情報収集等を行ながら、本市にとって、より有効な保育士確保策を研究していきたい。</p>	

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
中村 耕一 委員	⑤ 幼児期の愛着形成の重要性	<p>⑤ 園では、配慮を要する子どもたちの割合が増加傾向にあるが、その中でも愛着の問題を抱える子どもは少なくなっている。愛着の形成が難しい家庭も増えてきていると認識している。</p> <p>幼児期の愛着が安定していると、自己肯定感や自信の基礎になり、対人スキルを身に着けやすくなる。また、身近に「安心できる大人」がいることで、新しいものに興味をもち、挑戦するといった行動ができるようなる。そのため幼児期は、愛着の形成にとって非常に重要な時期と認識している。市では、保護者向けに 愛着の大切さを伝える動画を新たに制作し、周知・啓発に向けた取組を進めているところである。</p> <p>また、核家族・共働きなど、家庭のあり方の変化により、日中子ども達が長い時間を過ごす園の役割は、より重要なになってきていると認識しており、保育士は、愛着の形成の一翼を担うとともに、子どもたちの発達のために担う役割は大きい。保育士が、物理的な時間や精神的にもゆとりを得られ、子ども一人ひとりとしっかりと向き合えるよう、より一層、保育環境の整備に努めていく。</p>	保育課
桑原 望 委員	<p>1 いじめについて ① 本市の小中学校別のいじめの認知件数</p> <p>② 認知件数が増加した理由</p>	<p>1 ① 令和6年度の1,000人あたりのいじめ認知件数は、全国は、小学校101.9件、中学校が42.6件。長岡市は、小学校67.7件、中学校54.8件となっている。</p> <p>② 令和4年度に「いじめ・いじめと疑われる事案が起きたときの初期対応の手順（いじめ初期対応フロー）」を策定・発出して、各校での取組を強化したことで、教職員がいじめを見逃さない意識を高めてきており、適切な認知に努めている。いじめ発見のきっかけとして、アンケート調査などの学校の取組や、当該児童生徒からの訴え、当該児童生徒以外の情報による割合が増加傾向にあることから、児童生徒自身のいじめに対する認識が高まっているものと捉えている。</p>	学校教育課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
桑原 望 委員	<p>③ 3か月を超えて解消していない件数と長期化する要因</p> <p>④ 長期化するいじめの解消に向けた取組</p>	<p>③ 令和6年度の調査では、いじめの解消に向けて取り組んでいるもので発生から3か月以上経過している件数は、小学校で792件中56件、中学校では351件中46件となっている。</p> <p>長期化する理由は、以下のとおり事案により多岐にわたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害・加害の児童生徒や関係者の証言が食い違うなどにより、何が実際に起きたのかという「事実」を特定するのに時間を要して、具体的な指導・支援が実行されない。</li> <li>・学校の迅速な初期対応や保護者への情報提供が不十分で、保護者からの不信感が生じることで協力的な話し合いが難しくなり、対応が膠着する。</li> <li>・加害者側の保護者が事実を認めず、関係者間の意見が対立したり、再発防止や関係改善に向けた具体的な指導・支援、関係性の調整が理解されずに進まない</li> </ul> <p>④ 長期化しないためには、いじめの未然防止、迅速な初期対応が重要である。引き続き、「いじめ対応力向上研修」による教師のレベルアップ、「いじめ初期対応フロー」に基づく実践を徹底させる。</p> <p>また、被害児童生徒、その保護者に対しては、気持ちに寄り添ったより丁寧な対応を行っている。加害児童生徒、その保護者に対しても事実を適切に理解してもらい、共に解決に向けて協力してもらうよう働きかけを続けている。</p> <p>事案によっては、教育委員会や関係機関及び専門指導員等で組織する「いじめサポートチーム」を編成するなど、適切な対応を行うことができる体制を整え、解消に向けて取り組んでいる。児童生徒の発達の特性が関わる場合は、特別支援教育係や発達支援アドバイザーなどの専門的な知見を得られるよう事案に応じた適切なメンバーで組織する工夫を行っている。</p>	学校教育課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
桑原 望 委員	<p>⑤ いじめ重大事態調査を行う目的</p> <p>⑥ いじめ重大事態の判断と進め方</p>	<p>⑤ 重大事態調査は、事実関係を可能な限り明らかにし、被害児童の心のケアや支援、加害児童への指導など、重大事態への適切な対処を行うこと、同種の事態の再発防止を徹底することを目的に行う。</p> <p>⑥ 【判断について】 いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づき、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」や、「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき」に、学校の設置者又は、学校が認知する。また、児童生徒や保護者から申立てがあったときは、発生したものとして判断する。</p> <p>【調査の進め方について】 重大事態と判断した後は、学校は市教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を市長へ報告し、調査に入る。調査では、いじめ行為の事実、原因や背景、いじめへの対応とその評価、再発防止に向けた取組を明確にしながら、解消に向けた学校の取組の改善や被害児童生徒への適切な支援につなげるために、必要な調査事項や調査対象に對し、適切な調査方法をとりながら、丁寧かつ詳細に調査を行う。そして調査終了後は、対象児童生徒・保護者に対し調査結果を報告する。</p> <p>【調査に関する対応】 調査内容に基づいて適切な対応を行うが、もちろん調査の経過については報告も行い、調査中であっても、被害児童生徒への心のケアや安全安心な学校づくりなど、適切な支援策と再発防止策を徹底していく。 いずれにしても、いじめを重大化させないことは言うまでもなく、重大事態が発生した場合であっても、いじめの解消に向けた迅速かつ適切な対応について、平時からの備えていくよう各校に指導している。</p>	学校教育課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
酒井 正春 委員	<p>1 故 小林達雄先生の顕彰について            ① 小林達雄先生の主な業績            ② 小林達雄先生と長岡市とのかかわり            ③ 長岡市の小林達雄先生への評価            ④ 小林達雄先生から寄贈を受けた資料の概要            ⑤ 寄贈を受けた小林達雄先生の資料の今後の活用</p>	<p>1 ① 國學院大學名誉教授で、日本における縄文研究の第一人者であり、豊富な知識と実証的な検討に基づく研究成果は、現代における縄文学の礎となっている。</p> <p>② 長岡市馬高・三十稻場遺跡整備活用委員会委員長、長岡市馬高縄文館名誉館長、信濃川火縄街道連携協議会顧問などで活躍いただいた。平成24年に、小林先生の提案で大英博物館へ長岡の火縄型土器を貸し出した際には、現地での展示や講演を通して、世界へ長岡の縄文文化を発信された。</p> <p>③ 小林先生は、世界を股に掛ける縄文研究を行なながらも、常に郷里である長岡市のこと気にかけてくださいり、お忙しいなか各種の事業で多大な貢献をいただいてきた。所有する膨大な資料についても長岡市に寄贈を希望し、長岡市で活躍する人たちの役に立てほしいと言われていた。市としては、小林先生に感謝するとともに、これらの業績を高く評価している。</p> <p>④ 資料は考古学・歴史学・民俗学・文化財に関する図書、定期刊行物、自治体史及び自治体史編さんに関する資料、写真フィルム、図面、ミュージアムグッズ、和鏡、墨壺、民芸品などで、段ボール箱で約1,500箱、10万点を超える。日本の考古学研究史を語る上で、欠くことのできない貴重な資料群といえる。</p> <p>⑤ 今後も整理作業を継続し、できるだけ早めに資料を公開するとともに、小林先生の偉大な功績や膨大でかつ貴重な資料が考古学はもちろん、観光やまちづくりにも参考となるように、活用に努めていきたい。</p>	科学博物館

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
二ツ家 和樹 委員	<p>1 部活動の地域移行について          ① 開始約3か月経過した現在の状況</p>	<p>1          ① ○参加者、指導者の登録状況          9月30日実数 (S=スポーツ/B=文化芸術)          ・参 加 者 : 1,339人 (S:979/B:360)          中1・2の32.7%が参加          休日部活動参加生徒の48.1%が参加          ・指導人材 : 485人 (SS=指導スタッフ/KS=活動サポート)          SS : 239人 (S:186/B:53)          KS : 246人 (S:162/B:84)          11月30日実数          ・参 加 者 : 1,397人 (S:1,042/B:355)          中1・2の34.2%参加          休日部活動参加生徒の50.2%が参加          ・指導人材 : 503人          SS : 243人 (S:187/B:56)          KS : 260人 (S:172/B:90)            ○アンケート調査（中1・2全員）11月4～14日          【回答者数 2,773人(71%)】          1 参加者の満足度…肯定評価80%          (満足42%・やや満足38%・どちらともいえない12%・          やや不満足5%・不満足3%)          2 満足の理由 (以下、2・3複数回答可)          (1位:他校生交流や多くの人数での活動:436人)          (2位:やりたい活動ができる : 394人)          不満足理由          (1位:活動場所が遠い : 74人)          (2位:やりたい活動ができない : 42人)          3 Come100クラブ不参加者 (1,786人) の不参加理由          (1位:ゆっくりしたい : 682人 38.2%)          (2位:勉強や趣味に使いたい : 639人 35.7%)          (3位:平日の部活動だけで満足 : 581人 32.5%)</p>	学校教育課

令和7年12月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
二ツ家 和樹 委員	<p>② 課題とその対応</p> <p>③ 新年度に向けた展望</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費負担（特に参加費以外の経費について吹奏楽関係者から）</li> </ul> <p>現状の課題については予想していた。本格的に大会やコンクールに参加を開始するため、令和8年度の支援について、国の示す支援の概要を確認しながら、市としても支援を考えている。</p> <p>・アンケート結果の不満足1位の「活動場所が遠い」</p> <p>参加者数によって左右される。今後も一定の割合で活動場所が遠い生徒が存在するため、全員が満足できる結果は難しい。今後も他の自治体の取組も参考に改善できる点を探っていく。</p> <p>③</p> <p>来年4月には、新中学1年生を迎える新体制がスタートする。</p> <p>来春に中学校入学を迎える6年生に対して、見学の機会を設けることなどを、現在検討している。</p> <p>新年度4月は、指導人材（指導スタッフ・活動サポート）の勤務先の異動等により、指導スタッフの交代が予想される。</p> <p>各クラブの指導人材の再編成と確実な引継ぎを、しっかり行っていきたい。</p> <p>今年度は、過渡期の措置として、平日の部活動顧問には、休日の「ながおかCome100クラブ」活動への参加に協力してもらっている。</p> <p>平日部活動との連携や情報共有する体制は維持しつつ、ながおかCome100クラブが自立した運営体制を確立するよう準備していく。</p>	学校教育課

## 教育委員会関係工事等の契約変更について

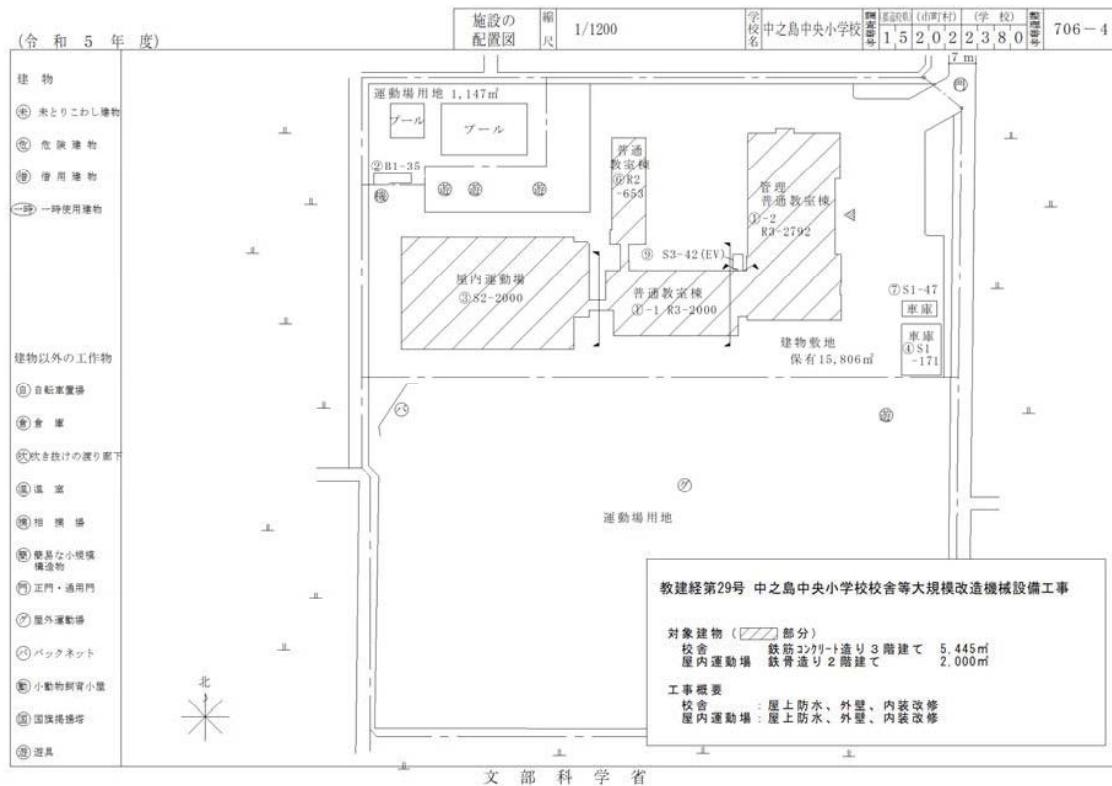
工事名	工事内容	契約変更年月日 施工者	契約工期	契約変更金額 (円)	契約議決 年月日	担当課
中之島中央小学校校舎等大規模改造成機械設備工事	機械設備工事 一式	令和7.12.18 今泉・渡辺・新陽 中之島中央小学校 校舎等大規模改造成 機械設備特定共同 企業体	変更なし 令和 6.6.25 ～ 令和 8.3.31	変更前 206,998,000円 変更後 209,951,500円	令和 7.12.18	教 育 施設課

# 中之島中央小学校校舎等大規模改造機械設備工事

## 1. 工事概要

主な構造	校舎 鉄筋コンクリート造り 屋内運動場 鉄骨造り
延べ床面積 及び階数	校舎 5, 445 m <sup>2</sup> 3階建て 屋内運動場 2, 000 m <sup>2</sup> 2階建て
工事概要 (校舎)	(機械設備工事) 給排水衛生設備、消火設備、冷暖房設備、換気設備、自動制御設備等の改修
工事概要 (屋内運動場)	(機械設備工事) 給排水衛生設備、消火設備等の改修

## 2. 配置図



## 長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

### 1 計画策定の趣旨

令和7年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（令和7年法律第68号。）が公布され、令和8年4月1日（一部の規定については、公布の日又は令和8年1月1日）から施行されることを受けて、教育委員会は、文部科学大臣が給特法第7条に基づき定める指針に即して、業務量管理・健康確保措置実施計画を定めるものとされたことから、本実施計画を策定するもの

### 2 計画の概要

1か月の時間外在校等時間の削減目標（国の目標は令和11年度までに平均30時間程度）や、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合削減目標等を設定し、学校と教師の業務の3分類（学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務）を踏まえた業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の在校等時間の長時間化を防ぐための取組を教育職員の勤務状況等に関する状況を把握しながら実施する。

### 3 策定スケジュール（主な予定）

年度	日程	会議名等	概要
7	12月2日	教育委員会課長会議	計画方針の説明と計画案作成
	12月23日	教育委員会定例会	計画策定の説明
	1月13日	教育委員協議会	計画の素案について協議
	2月3日	市総合教育会議	計画案について協議
	3月24日	教育委員会定例会	計画案の決定
8	4月1日～	公表及び周知・啓発	市ホームページ等に公表 全保護者へのメッセージ送信、 各学校運営協議会での協議等で 周知・啓発
9	4～5月	市教育委員会定例会 及び協議会	令和8年度の実施状況を報告 市ホームページ、全保護者への メッセージ送信等で公表及び周 知・啓発
	6～7月	市総合教育会議	

### 4 その他

服務を監督する教育委員会は、毎年の実施状況を把握して公表することとし、総合教育会議に報告して、関係部局との連携を図りつつ、取組の更なる改善につなげることとしている。

## 令和7年度 第2回長岡市子ども・子育て会議報告

### 1 開催日時及び会場

- (1) 日 時 令和7年11月21日（金曜日）午後2時から午後4時まで
- (2) 会 場 ながおか市民防災センター 2階 研修室

### 2 出席者

委員13名（定員20名のうち7名欠席）、アドバイザー1名  
子ども未来部長、保育課、こども家庭センター、学校教育課、子ども政策課

### 3 会議内容

- 議事（1）子どもナビゲーターからの報告について
- 議事（2）子どもの貧困対策連絡会議の報告について
- 議事（3）こども誰でも通園制度について
- 議事（4）こども・若者への権利周知、意見聴取の状況について
- その他 アドバイザーからのまとめ

### 4 主な意見

委 員：どこからがヤングケアラーと判断されるのか線引きがすごく難しい。今回の報告はある一定の定義に基づいた数値であると思うが、今後も、きめ細やかな活動を行ってほしい。

事務局：学校に対しても、すぐにヤングケアラーと決めつけるのではなく、窓口は開いておいて、「困ったらいつでも相談においで」というスタンスで受け入れをしてほしいと依頼を行っている。

### 5 アドバイザーからのまとめ

ヤングケアラーは、子ども・若者育成支援推進法の改正によって「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」という定義が明確に法律で示されている。法律ができて、基準が共有されていくと、これはヤングケアラーかもしれないという事例が蓄積されていく。そのような動きの中で、世間一般に制度が浸透していく。かつて、虐待の定義の理解が十分でなかったことと同様に、ヤングケアラーもまだ入り口の段階であると理解していただければと思う。

また、改めて学校が機能することは大事だと思った。学校は、こどもたちが基本的に通う場所であり、見えにくいところもあると思うが、こどものサインを受け取ることができる。学校生活の中でヤングケアラーの疑いがあると感じた場合は、必要な関係機関につなぐなど、こどもたちへのアプローチが適切に行われ、機能していくことが大切であると感じた。